

### ③下水道工事に伴う交通規制のお知らせ

下水道工事に伴い、交通規制を行います。付近にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**日時** 平成20年10月～平成21年1月  
**場所** 岩間駅東側の合気神社付近を70m  
**業者名** 小松崎建設㈱

**工事番号** 20市単公下第1301号管渠布設工事  
※工期と交通規制は、ずれが生じる場合があります。



問 下水道課 (内線 71140)

### ④家庭教育学級を開催

笠間市教育委員会では、幼稚園・保育園、小・中学校の協力を得て、家庭教育学級を実施します。子育てに関心のある方なら会場校以外の方も参加することができます。

**①日時** 11月12日(水) 午後2時30分～4時

**会場** 笠間小学校

**講師** 鈴木 康之(すずき やすゆき)さん  
(水戸女子高等学校長)

**演題** 「子どもたちの未来と私たちの使命  
～本音で語る家庭教育のあり方～」

**②日時** 11月27日(木) 午後2時30分～4時

**会場** 友部第二小学校

**講師** こんの ひとみさん(絵本作家)

**演題** 「小さな声を受けとめていますか？」

**③日時** 11月28日(金) 午後2時30分～3時30分

**会場** 岩間第二小学校

**講師** 成田 浩一(なりた こういち)さん  
(NPO茨城教育ネットワーク代表)

**演題** 「子どもの自立をうながすほめ方」

問・申 生涯学習課(内線 72233)

### ⑤笠間市消防団機械器具置場点検について

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、笠間市消防団では下記により消防詰所兼機械器具置場の点検を行います。

各家庭でも火の取扱いには十分注意してください。

なお、友部地区では、当日午前7時にサイレンが鳴りますので、火災と誤りのないようお願いします。

**日時** 11月9日(日) 午前8時～

**場所** 笠間市消防団全分団機械器具置場  
46か所

なお、笠間市消防団では、消防団員を募集しています。地域活動に意欲のある方をお待ちしています。

問 笠間市消防本部総務課

TEL 0296-73-0119 (内線 240)

### ⑪秋季全国火災予防運動を実施します

『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』  
この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として実施します。

**期間** 11月9日(日)～15日(土)

**重点目標**

- 住宅防火対策の推進
- 放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

**3つの習慣**

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

**4つの対策**

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※消火器、住宅用火災警報器の購入の際は、悪質な訪問販売等にご注意ください。

問 笠間市消防本部 予防課 TEL 0296-72-0874

### ⑫岩間公民館文化祭『紙上句会』のお知らせ

岩間公民館文化祭に昨年同様俳句コーナーを設けます。昨年度たくさんの投句をいただき、たいへん好評でしたので、今年度も下記の内容で実施します。

たくさんのご参加をお待ちしています。

**投句** お一人 三句まで(季題自由)

**投句方法** 各公民館窓口に投句用紙と投句箱を置きますので、郵便番号・住所・氏名・電話番号を書き添えの上、投句願います。

**投句期限** 11月14日(金)

問 岩間公民館 TEL 0299-45-2080

FAX 0299-45-7612

### ⑬出合いサポート事業を支援します

市内において、結婚を望む若者が自分にあった相手を見つける機会を得られるよう、市内の団体が出合いの事業を行う場合、その経費に対して予算の範囲内で助成をします。

**対象団体**

市内に居住(勤務する方を含む)する方で組織されている市内の民間団体(行政と民間団体とで構成する実行委員会等を含む。)で、代表者が成人である団体。

**対象事業**

- 独身の男女が出会うための交流会等を企画・開催すること。
- 参加者が20名以上あり、そのうち市内に居住(勤務する方を含む)する方が10名以上で構成されること。
- 交流会の開催後においても継続的に情報提供等を行い、参加者に対するフォローが見込まれる企画内容であること。
- 営利目的でないこと。

**助成金額**

助成金は、事業に要する経費の2分の1以内とし、10万円を限度とします。  
※この制度のほかに、いばらき出合いサポートセンターへの入会に対する助成制度もあります。

問 市民活動課(内線 134、135)

### ⑭第3回笠間市ふれあい作品展を開催

障害者の日(12月9日)に際し、障害を克服し創作活動を通して自立に励んでいる方の作品を展示します。

**日時** 12月5日(金)～10日(水)

**会場** 笠間公民館 1階・2階展示室

**出品者** 市内に居住又は勤務する障害者(児)

**出品作品**

絵画・彫刻・デザイン・書道・写真・陶芸・手芸・織物・木工・文芸・生け花等(盆栽・農作物を除く)であって、障害者(児)が制作したもので、会場に陳列できるもの。  
※生け花の期間中の管理については、出品者自身が行ってください。

**申込期限** 12月1日(月)

申・問 社会福祉課(内線 156)